



大山町役場本庁舎

- ① 地方にできるこ
るもの
- ② 業務の実現と理
解していきたい。
- ③ 地方の税源の充
実強化
- ④ 地方の役割分担の
見直しと一体的に権限・
事務・財源移譲
- ⑤ 地方の二重行政の
解消等による行政の簡素
化
- ⑥ 地方の個性を活かした
多様性と創造性に
あふれた社会を実
現することにある。
- ⑦ 同時に、文化、産
業などの面で地域
の個性を活かした
多様性と創造性に
あふれた社会を実
現することにある。
※ 基本原則にあげ
るもの

- ⑧ 以上のことと「骨太の
方針2007」に盛り込
むよう求めている。

- ⑨ 自治行政権、自治財政
権、自治立法権を十分に
具備する必要があると指
摘している。

問 市町村は人々の暮らしに最も近い。施策的具体的効果が判断できる。仕事ぶりが住民の目にさらされている。末端機関ではなく先端機関である。

答 (山口町長)

- (1) 補完性の原理とは、地
方分権を推進するうえに
おいて、事務処理を分担
する場合には、まず市町
村を、次いで県を優先す
る体制の実現と理解して
いる。
- (2) 市町村と県の事務処理
体制は不十分である。

市町村は人々の暮らしに最も近い。施策的具体的効果が判断できる。仕事ぶりが住民の目にさらされている。末端機関ではなく先端機関である。

- (1) 補完性の原理とは、地
方分権改革の目標は、中央集権型システムから転換を図り、高齢者や障
害のある人の福祉、子育
てや教育、まちづくりな
ど人々の暮らしを支える
公共サービスに関する
地方の役割を拡大し、住民が安
全・安心に暮らせる
豊かな社会を実現することにある。

- (2) 国と地方の役割分担の
見直しと一体的に権限・
事務・財源移譲

- (3) 地方の二重行政の
解消等による行政の簡素
化

- (4) 地方の個性を活かした
多様性と創造性に
あふれた社会を実現すること
にある。

- (5) 以上のことと「骨太の
方針2007」に盛り込む
よう求めている。

西山富三郎議員

市町村は最初の政府

自治体最優先の実現

**問**

市町村は人々の暮らしに最も近い。施策的具体的効果が判断できる。

とは地方に

- ②自己決定・自己責任・
自己経営

- ③自立と連帶

- ④二重行政の解消

- ※目指すべき具体的な成
果として
- ①消費税の税源移譲など
による地方税源の充実強
化

- ②国と地方の役割分担の
見直しと一体的に権限・
事務・財源移譲

- ③国と地方の二重行政の
解消等による行政の簡素
化

- ④自治体の自立と連帶を
進める「地方共有権」の
導入

- ⑤(仮) 地方行財政会議
の法律による設置

- ⑥以上のことを「骨太の
方針2007」に盛り込
むよう求めている。

- ⑦自治行政権、自治財政
権、自治立法権を十分に
具備する必要があると指
摘している。

地方自治の大切な課題

税源移譲の確立が重要

問 (1) 代表機関(首長・議
会)の自己決定権の拡充
(2) 代表機関との関係にお
ける住民自己決定権の強
化

県下の市町村の実質公債費比率

市町村名	07年度	06年度	健全度
鳥取市	17.3	16.8	△
米子市	18.5	16.4	△
倉吉市	22.1	21.1	△
境港市	20.1	19.8	△
岩美町	14.0	14.9	△
若桜町	20.3	18.2	△
智頭町	17.7	16.0	△
八頭町	17.1	17.6	△
三朝町	21.7	16.6	△
湯梨浜町	18.4	17.9	△
琴浦町	18.5	16.6	△
北栄町	18.0	17.8	△
日吉津村	15.8	15.2	△
大山町	16.6	15.0	△
南部町	17.9	16.4	△
伯耆町	19.5	17.3	△
日南町	18.5	19.9	△
日野町	30.2	22.4	×
江府町	19.8	15.6	△
市町村平均	19.1	17.4	△

(注) 公債費負担比率は、公債費(借金返済)に費やした一般財源の額が、標準的な財政規模に占める割合を示す指標で、比率25%以上の団体は、地方債(借金)の借入れが一部制限される。18%以上の団体には、借入れに条件がつけられる。

答

(山口町長)

いる。

「地方政府」という言葉に対して「中央政府」があげられると思う。すなわち、国と地方が対等な立場に立つことだと思う。そのためには、これまでの政治の中でも実現し得なかつた「地方の税財政基盤の確立」が最も重要なポイントと考えている。

地方六団体としても、国税と地方税の税源配分をまず5対5とする地方税源の充実が必要としている。住民の自己決定権の拡充については、代表機関(首長・議会)の持つ情報の共有化と住民参加の促進が重要なポイントとなると考える。

「地方政府」という言葉を使つた。従来の基礎的自治体から変化しつつあるものとして、「基礎自治体」と位置づけた。

そのことによって、住民に最も身近な「地方が主役」になり、國から自立し、地方の代表機関(首長・議会)が本来あるべき政策決定機関となりすると考える。